令和6年5月28日 定時評議員会議定

報告書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

新潟市中央区東中通一番町86番地73

目 次

報告1	支部長の委嘱について・・・・・・・・・・・・・・・1
報告2	令和5年度公益目的支出計画実施報告について・・・・・・・・・1
報告3	令和5年度事業報告ついて・・・・・・・・・・・・1 ~ 5
報告4	令和5年度会計決算報告及び監査報告について・・・・・・6 ~ 11
報告 5	理事・監事の辞任及びそれに伴う欠員理事・監事の選任について・・・12
報告 6	評議員の一部退任及び後任評議員の選任について・・・・・・・・12
報告 7	永年勤続役職員の表彰について・・・・・・・・・・・・12
別表 1	令和6年度評議員・支部長氏名一覧・・・・・・・・・・・13
別表 2	令和6年度顧問・理事・監事名簿・・・・・・・・・・・・14
別表 3	令和5年公益目的支出計画実施報告書・・・・・・・・・・15

報告1 支部長の委嘱について

全支部長が令和6年3月31日をもって任期満了となったので、定款第33条2項の規定に基づき 「別表1」のとおり理事長が委嘱した。

なお、支部長の任期は、定款第33条第3項の規定により令和8年3月31日までとする。

報告2 令和5年度公益目的支出計画実施報告について

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する 法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第127条第3項の規定により、令和5年度の公益目 的支出計画実施報告書を認可行政庁へ提出する。

なお、公益目的支出計画実施増減計算書は、「別表3」のとおりである。

報告3 令和5年度事業報告について

1.資産状況

(1)総資産 (金額:円)

			3月31日現在	前 年		期	増	減	前	年	比
総	資	産	37,214,438,946	37,9	29,35'	7,123	$\triangle 7$	14,918,177			98.1

(2)正味財産 (金額:円)

	3月31日現在	前年同期	増減	前 年 比
正味財産	3,650,703,973	3,462,405,458	188,298,515	105.4

2.団員数

(1)総数 (人数:人)

	3月31日現在	前年同期	増減	前年比
現職団員	16,748	17,269	$\triangle 521$	97.0
継続団員	5,099	4,984	115	102.3
計	21,847	22,253	$\triangle 406$	98.2

(2)入退団状況 (人数:人)

(=// +/								
			令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年	
入団		現職団員	512	548	491	554	692	
	寸	継続団員	385	425	386	419	401	
		計	897	973	877	973	1,093	
		現職団員	1,033	1,037	970	936	955	
退	寸	継続団員	270	231	223	204	197	
		計	1,303	1,268	1,193	1,140	1,152	

3.厚生資金積立金 (金額:円)

	3月31日現在	前 年 同 期	増減	前 年 比
現職団員	21,683,126,912	22,827,679,150	$\triangle 1,144,552,238$	95.0
継続団員	11,747,613,660	11,501,998,291	245,615,369	102.1
計	33,430,740,572	34,329,677,441	$\triangle 898,936,869$	97.4

1人平均積立金額 現職団員 1,294,670 円 97.9%(前年比)

1人平均積立金額 継続団員 2,303,905 円 99.8%(前年比)

4.貸付事業

(1)各種資金貸付残高

(件数:件,金額:円)

	件	数			金額	
	3月31日現在	前年同期	前年比	3月31日現在	前年同期	前年比
①生活資金	1,818	1,830	99.3	866,027,185	797,218,073	108.6
②自動車資金	1,025	976	105.0	1,107,417,909	994,064,879	111.4
③結 婚 資 金	93	90	103.3	85,926,249	75,253,614	114.2
④入 学 資 金	336	375	89.6	407,777,806	431,466,707	94.5
⑤学 資 金	452	474	95.4	468,038,054	477,742,898	98.0
⑥災 害 資 金	3	1	300.0	6,870,160	1,981,126	346.8
⑦住宅·宅地資金	200	230	87.0	488,612,068	588,981,298	83.0
計	3,927	3,976	98.8	3,430,669,431	3,366,708,595	101.9

(2)各種資金貸付状況

ア.総括表

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前 年 同 期	増減	前 年 比
貸付件数	1,057	986	71	107.2
貸付金額	1,308,710,000	1,189,460,000	119,250,000	110.0

イ.生活資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前年同期	増減	前 年 比
貸付件数	601	582	19	103.3
貸付金額	433,710,000	386,860,000	46,850,000	112.1

ウ.自動車資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前 年 同 期	増減	前 年 比
貸付件数	289	251	38	115.1
貸 付 金 額	501,400,000	443,400,000	58,000,000	113.1

工.結婚資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前年同期	増減	前 年 比
貸付件数	22	9	13	244.4
貸付金額	45,000,000	12,200,000	32,800,000	368.9

才.入学資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前年同期	増減	前 年 比
貸 付 件 数	45	52	riangle 7	86.5
貸 付 金 額	98,200,000	110,100,000	△11,900,000	89.2

カ.学資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前年同期	増減	前 年 比
貸 付 件 数	74	64	10	115.6
貸付金額	123,200,000	118,900,000	4,300,000	103.6

キ.災害資金貸付 (件数:件,金額:円)

				(1 / // / / / / / / / / / / / / / / / /
	令和5年度貸付	前 年 同 期	増減	前 年 比
貸付件数	2	0	2	_
貸付金額	5,200,000	0	5,200,000	_

ク.住宅・宅地資金貸付

(件数:件,金額:円)

	令和5年度貸付	前 年 同 期	増減	前 年 比
貸付件数	24	28	$\triangle 4$	85.7
貸 付 金 額	102,000,000	118,000,000	$\triangle 16,000,000$	86.4

5.厚生費贈与事業

(1)普通厚生費

(金額:円)

	令和5年度	前 年 同 期	増減	前 年 比
贈与総額	9,883,201	10,124,506	$\triangle 241,305$	97.6
1 人平均贈与額	452	455	$\triangle 3$	99.3

(2)特別厚生費

(件数:件,金額:円)

						× 11,32 px 137
	件	娄	汝	金		額
	令和5年度	前年同期	前年比	令和5年度	前年同期	前 年 比
①	52	63	82.5	4,490,000	5,620,000	79.9
②災害見舞金	118	30	393.3	9,600,000	2,160,000	444.4
③病 気 見 舞 金	425	438	97.0	8,450,000	8,680,000	97.4
④香 げ 料	1,338	1,345	99.5	20,595,000	21,060,000	97.8
⑤結 婚 祝 金	314	271	115.9	15,200,000	13,350,000	113.9
⑥就 学 祝 金	528	595	88.7	10,540,000	11,860,000	88.9
⑦出 生 祝 金	622	669	93.0	12,370,000	13,320,000	92.9
⑧永年団員祝金	2,015	1,735	116.1	50,970,000	48,780,000	104.5
⑨養 育 費	0	0		0	0	
計	5,412	5,146	105.2	132,215,000	124,830,000	105.9

※出生祝金に出産見舞金 9件 180,000円を含む。

(3)退団慰労金贈与事業

(件数:件,金額:円)

	件	数		金	額	額		
	令和5年度	前年同期	前年比	令和5年度	前年同期	前年比		
退団慰労金	109	80	136.3	4,470,000	3,340,000	133.8		

(4)教職員手帳等贈与事業

(件数:冊)

	令和5年度	前年同期	増減	前 年 比
教職員手帳	13,950	13,800	150	101.1
ダイアリー	6,050	6,600	$\triangle 550$	91.7
計	20,000	20,400	△400	98.0

^{*}現職団員は希望により教職員手帳かダイアリーのどちらか、継続団員は教職員手帳を贈与

(5)退職を祝う会 (人数:人)

			令和5年度	前 年 同	期	増	減	前	年	比
招	待	者				新刑-	新型コロナウイルス感染拡大防止			
参	加	者				1 1	→ 新型コロナワイルス感染拡大防止 」 のため開催を中止			
出	席	率						T		

(6)継続団員連絡会 (人数:人)

			令和5年度	前年	司期	増	減	前	年	比
招	待	者				新刑っ	ロナウイル	フ献沈	######	
参	加	者					新型コロナウイルス感染拡大防止 のため開催を中止			
出	席	率					MILE 1 I			

6.生命保険団体取扱

(1)普通保険(大樹生命)

ア.保有契約状況 (件数:件,金額:円)

		3月31日現在	前	年	同	期	増	減	前	年	比
件	数	3,259				3,563		$\triangle 304$			91.5
年間取扱	及保険料	528,296,393				8,220	\triangle	47,721,827			91.7

イ.新規契約·消滅状況 (件数:件,金額:円)

			令和5年度	前	年	同	期	増	減	前	年	比
4生	数	新規	117				131		$\triangle 14$			89.3
17	奴	消滅	421				452		$\triangle 31$			93.1

(2)教職員年金制度加入状況

(人数:人,口数:口)

	3月31日現在	前年同期	増減	前 年 比
加入人数	1,491	1,596	$\triangle 105$	93.4
加入口数	39,202	42,703	$\triangle 3,501$	91.8

7.教育·文化活動実施状況

(助成:件,金額:円)

			3月31日現在	前年同期	増減	前年比
		支部単位助成事業	5	7	riangle 2	71.4
+	普	金額	440,000	550,000	△110,000	80.0
事	通事	伝統文化・芸術の継承・ サークル活動等	79	64	15	123.4
業	業	金額	3,880,000	3,100,000	780,000	125.2
助	助成	全県規模の研究指定校・ 研究物発行団体等	5	1	4	500.0
成		金額	330,000	70,000	260,000	471.4
		特別事業助成	3	10	riangle 7	30.0
		金額	650,000	2,280,000	$\triangle 1,630,000$	28.5
	寸	体 助 成	33	34	$\triangle 1$	97.1
	金	額	9,810,000	9,910,000	$\triangle 100,000$	99.0
沒	らめよ	う絆にいがた県民会議	1	1	0	100.0
	金	額	1,000,000	1,000,000	0	100.0
	総	件数	126	117	9	107.7
	総	額	16,110,000	16,910,000	$\triangle 800,000$	95.3

8.退職準備金借入銀行あっせん

(件数:件,金額:円)

	件	数	:	金 額				
	令和5年度	前年同期	前年比	令和5年度	前年同期	前年比		
第四北越銀行	1	0		2,000,000	0	_		
大 光 銀 行	0	1	1	0	2,500,000			
計	1	1	100.0	2,000,000	2,500,000	80.0		

9.総合健診(人間ドック)等受診料補助状況

(件数:件,金額:円)

		件	数		金	額	
		令和5年度	前年同期	前年比	令和5年度	前年同期	前年比
現	総合健診	135	157	86.0	2,025,000	2,355,000	86.0
職	オプション検診	1,016	1,038	97.9	2,417,500	2,457,500	98.4
継	総合健診	1,167	1,265	92.3	17,565,000	19,015,000	92.4
続	オプション検診	923	947	97.5	2,164,000	2,176,000	99.4

報告4 令和5年度会計決算報告及び監査報告について

貸借対照表

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

令和 6年 3月31日現在

(単位 : 円)

44 B	水左击	* ~ *	144 S-
<u>料</u> 目 I 資産の部	当年度	前年度	増減
1.流動資産			
現金	730,329	758,865	▲ 28,536
郵便振替	184,364,923	168,964,462	15,400,461
普通預金	1,127,353,482	1,348,772,982	▲ 221,419,500
定期預金(1)	120,000,000	120,000,000	0
有価証券(1)	500,000,000	1,100,000,000	▲ 600,000,000
前払金	83,990	66,990	17,000
未収保険料	63,999	42,291	21,708
未収手数料	1,639,553	1,790,657	▲ 151,104
未収利息	102,076,595	91,022,051	11,054,544
未収金	114,477	39,602	74,875
流動資産合計	2,036,427,348	2,831,457,900	▲ 795,030,552
2. 固定資産 (1) 基本財産			
有価証券(2)	50,000,000	50,000,000	0
基本財産合計	50,000,000	50,000,000	0
(2)特定資産	00,000,000	00,000,000	•
退職給付引当資産	69,446,000	69,871,000	▲ 425,000
記念事業引当資産	0	20,000,000	▲ 20,000,000
特定資産合計	69,446,000	89,871,000	▲ 20,425,000
(3) その他固定資産			<u> </u>
建物	248,434,155	248,434,155	0
建物減価償却累計額	▲ 61,389,741	▲ 53,468,484	▲ 7,921,257
構築物	25,951,725	25,951,725	0
構築物減価償却累計額	▲ 13,475,436	▲ 11,736,670	▲ 1,738,766
什器備品	9,785,965	9,335,715	450,250
什器備品減価償却累計額 リース資産	▲ 7,007,732 7.043.760	▲ 6,639,219 7,043,760	▲ 368,513 0
リース資産減価償却累計額	7,043,760 ▲ 7,043,760	7,043,760 ▲ 7,043,760	0
土地	163.258.520	163,258,520	0
生活資金貸付金	866,027,185	797,218,073	68,809,112
住宅・宅地資金貸付金	488,612,068	588,981,298	▲ 100,369,230
学資金貸付金	468,038,054	477,742,898	▲ 9,704,844
入学資金貸付金	407,777,806	431,466,707	▲ 23,688,901
災害資金貸付金	6,870,160	1,981,126	4,889,034
自動車資金貸付金	1,107,417,909	994,064,879	113,353,030
結婚資金貸付金	85,926,249	75,253,614	10,672,635
有価証券(3)	31,262,338,711	31,216,183,886	46,154,825
その他固定資産合計	35,058,565,598	34,958,028,223	100,537,375
固定資産合計 資産合計	35,178,011,598 37,214,438,946	35,097,899,223 37,929,357,123	80,112,375 A 714,918,177
□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	37,214,430,940	37,929,337,123	▲ /14,910,1//
1. 流動負債			
未払金	3,617,060	3,409,275	207,785
未払法人税等	462,000	70,000	392,000
未払消費税等	455,500	487,200	▲ 31,700
預り金	686,260	90,761	595,499
前受金	3,000	0	3,000
個人年金保険料預り金	12,852,000	14,299,000	▲ 1,447,000
月払保険料預り金	41,886,404	45,638,575	▲ 3,752,171
期末勤勉手当引当金	3,586,177	3,408,413	177,764
│ 流動負債合計 │ 2. 固定負債	63,548,401	67,403,224	▲ 3,854,823
2. 回足貝頂 現職団員積立金	21,683,126,912	22.827.679.150	▲ 1,144,552,238
継続団員積立金	11,747,613,660	11,501,998,291	245,615,369
退職給付引当金	59,029,000	55,858,000	3,171,000
役員退職慰労引当金	10,417,000	14,013,000	▲ 3,596,000
固定負債合計	33,500,186,572	34,399,548,441	▲ 899,361,869
負債合計	33,563,734,973	34,466,951,665	▲ 903,216,692
皿 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	3,650,703,973	3,462,405,458	188,298,515
(うち基本財産への充当額)	(50,000,000)	(50,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額) 正味財産合計	(0)	(20,000,000) 3,462,405,458	(<u>A</u> 20,000,000) 188,298,515
上味別産日間 負債及び正味財産合計	3,650,703,973	37,929,357,123	▲ 714,918,177
只収及い上外が圧口引	07,214,400,340	07,020,007,120	<u> </u>

正味財産増減計算書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

令和 5年 4月 1日から令和 6年 3月31日まで

(単位:円)

취 다	业在中	** /- #	
格 目	当年度	前年度	増減
11.経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	550,000	580,548	▲ 30,548
債券利子	550,000	580,548	▲ 30.548
特定資産運用益	1,241	823	418
特定資産受取利息	1,241	823	418
資金運用収益	590,033,747	529,395,036	60,638,711
預金利子	16,317	14,109	2,208
債券利子	590,017,430	529,380,927	60,636,503
事業収益	51,500,522	53,154,743	▲ 1,654,221
貸付金利子	29,419,482	29,032,341	387,141
保険料取扱手数料	22,081,040	24,122,402	▲ 2,041,362
雑収益	20,033	210,710	▲ 190,677
雑収益 経営地共主	20,033	210,710	▲ 190,677
経常収益計	642,105,543	583,341,860	58,763,683
(2) 経常費用 事業費	237,115,946	203,577,256	33,538,690
サネリ 普通厚生費	9,883,201	10,124,506	33,338,090 ▲ 241,305
特別厚生費	132,215,000	124,830,000	7,385,000
教育文化振興費	16,110,000	16,910,000	,383,000 ▲ 800,000
事業振興費	8,300,875	7,667,220	633,655
支部運営費	320,000	320,000	0
諸費	36,456,870	40,385,530	▲ 3,928,660
記念事業費	29,360,000	0	29,360,000
退団慰労金	4,470,000	3,340,000	1,130,000
管理費	216,229,081	202,885,491	13,343,590
会議費	1,514,017	1,463,418	50,599
人件費	79,787,942	77,316,039	2,471,903
出張旅費	975,698	621,094	354,604
需要費	20,966,026	21,107,547	▲ 141,521
電算委託費	5,016,000	3,960,000	1,056,000
調査研究費 租税公課	1,236,516 92,955,923	297,622 84,329,170	938,894 8,626,753
営繕管理費	628,430	634,320	5,890 ▲ 5,890
火災保険料	201,640	215,320	▲ 13,680
警備保障費	803,880	803,880	0
光熱水費	1,220,283	1,178,468	41,815
減価償却費	10,243,785	10,164,687	79,098
雑費	678,941	793,926	▲ 114,985
経常費用計	453,345,027	406,462,747	46,882,280
評価損益等調整前当期経常増減額	188,760,516	176,879,113	11,881,403
投資有価証券評価損益等	0	▲ 64,020,000	64,020,000
評価損益等計	0	▲ 64,020,000	64,020,000
当期経常増減額	188,760,516	112,859,113	75,901,403
2. 経常外増減の部 (1) 経常外収益			
(1) 程帛外权益 経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用		0	0
除却損	1	0	1
什器備品除却損	1	0	1
経常外費用計	1	0	1
当期経常外増減額	▲ 1	0	▲ 1
税引前当期一般正味財産増減額	188,760,515	112,859,113	75,901,402
法人税、住民税及び事業税	462,000	70,000	392,000
当期一般正味財産増減額	188,298,515	112,789,113	75,509,402
一般正味財産期首残高	3,462,405,458	3,349,616,345	112,789,113
一般正味財産期末残高	3,650,703,973	3,462,405,458	188,298,515
II 指定正味財産増減の部 ※期指字正味財産増減額			^
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高 指定正味財産期末残高	0	0	0
□ 正味財産期末残高 □ 正味財産期末残高	3.650.703.973	3,462,405,458	188,298,515
业 工外别压划个汉同	3,030,703,973	3,402,403,438	100,290,313

財務諸表に対する注記

- 重要な会計方針
 公益法人会計基準
 公益法人会計基準(平成20年4月11日、平成21年10月16日改正、内閣府公益認定等委員会)を採用している。
 有価証券の評価基準及び評価法
- (2)有価証券の評価基準及び評価法 満期保有目的の債券は償却原価法(定額法)を、その他の有価証券は期末日の市場価格等に基づく時価法による。 (3)固定資産の減価償却の方法 ①建物及び構築物は定額法、什器備品は定率法による。 ②ソフトウェアは定額法による。 ③所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている (4)引当金の計上基準 ①期末動勉手当支給見込額の当年度負担額を計上している。 ②退職給付引当金 職員に対する期末退職給与の自己都合に相当する支給額を計上している。 ③役員退職慰労引当金 役員のの退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。 (5)消費税等の会計処理 税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円) 当期末残高 前期末残高 当期増加額 当期減少額 科目 基本財産 基本財産 有価証券(2) 小計 特定資産 限定员座 退職給付引当資産 記念事業引当資産 69 871 000 7 109 000 7 534 000 69,446,000 10.000.000 20,000,000 30.000.000 小計 合計 89.871.000 37.534.000 69,446,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳 基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

				(単位:円)
科目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
基本財産				
有価証券(2)	50,000,000	0	(50,000,000)	0
小計	50,000,000	0	(50,000,000)	0
特定資産				
退職給付引当資産	69.446.000	0	0	(69.446.000)
小計	69.446.000	0	0	(69.446.000)
<u>小計</u> 合計	119.446.000	0	(50.000.000)	(69.446.000)

4. 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 満期保有目的債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。 <u>有価証券(2)</u> (単位: 種類 帳簿価額 時価 辟価 (単位:円) 評価損益

国債	50, 000, 000	47, 620, 000	▲ 2, 380, 000
有価証券(3)			(単位:円)
種類	帳簿価額	時価	評価損益
国 体	2 002 017 074	4 071 007 000	217 100 500

種類	帳簿価額	時価	評価損益
国債	3, 953, 917, 674	4, 271, 027, 200	317, 109, 526
地方債	1, 807, 403, 099	1, 870, 750, 510	63, 347, 411
財投債	3, 307, 826, 233	3, 402, 193, 800	94, 367, 567
事業債	5, 949, 623, 625	5, 827, 618, 000	▲ 122, 005, 625
ユーロ円債	16, 243, 568, 080	15, 224, 535, 000	▲ 1, 019, 033, 080
計	31 262 338 711	30 596 124 510	▲ 666 214 201

- (注)時価が帳簿価額に比べて30%以上下落しているものについては、時価まで減損処理を行っている。

- 5. その他
 (1)金融商品に対する取組方針
 当法人は、公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。
 (3)金融商品のリスクに係る管理体制
 (1) 資産運用規程に基づ取引
 金融商品の即式りは、当法人の資産運用規程に基づき行う。
 (2) 信用リスクの管理
 債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。
 (3) 市場リスクの管理
 株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

ディス・シストン 株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。 投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

					(単位:円)
区分	資産種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	期末帳簿価額
基本財産	有価証券(2)	50, 000, 000	0	0	50, 000, 000
坐平 別座	基本財産計	50, 000, 000	0	0	50, 000, 000
	退職給付引当資産	69, 871, 000	7, 109, 000	7, 534, 000	69, 446, 000
特定資産	記念事業引当資産	20, 000, 000	10, 000, 000	30, 000, 000	0
	特定資産計	89, 871, 000	10, 000, 000	30, 425, 000	69, 446, 000

2. 引<u>当金の明細</u>

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
17 🗆	粉日75同	1 物 4 加 般	目的使用	その他	州 木 75 同
期末勤勉手当引当金	3, 408, 413	3, 586, 177	3, 408, 413	0	3, 586, 177
退職給付引当金	55, 858, 000	3, 171, 000	0	0	59, 029, 000
役員退職慰労引当金	14, 013, 000	3, 938, 000	7, 534, 000	0	10, 417, 000

監 査 報 告 書

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団 理事長 猪股博英 殿

令和6年5月1日

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団





監事若林靖人



監事石津真澄



私たちは、一般財団法人新潟県教職員厚生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31 日までの、事業年度の監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いた します。

1. 監査の方法及びその内容

私たち監事は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事及び使用人等と意思疎 通を図り、事業の報告を受けるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、当財団の事務所 において業務及び財産の状況を調査しました。

さらに、会計帳簿及び関係書類の調査など、必要と思われる当該事業年度の計算書類 (貸借対照表及び正味財産増減計算書)及びその附属明細並びに公益目的支出計画実施 報告書を閲覧し、その妥当性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書の内容は真実であると認めます。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事
- 計算書類及びその附属明細書は、当事業年度の財産及び損益のすべての重要な点 において適正に表示していると認めます。
- (4)公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い法人の公益目的支出計画の 実施の状況を正しく示していると認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和6年5月24日

一般財団法人新潟県教職員厚生財団

理事長猪股博英殿

EY新日本有限實任監查法人

新 潟 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 塚 田 一 誠

監査意見

当監査法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第199条において準用する同法第124条第2項第1号の規定に基づき、一般財団法人新潟県教職員厚生財団の令和5年4月1日から令和6年3月31日までの令和5年度の貸借対照表、損益計算書(公益認定等ガイドラインII-4の定めによる「正味財産増減計算書」をいう。)及び財務諸表に対する注記並びに附属明細書について監査し、あわせて、貸借対照表内訳表及び正味財産増減計算書内訳表(以下、これらの監査の対象書類を「財務諸表等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表等が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して、当該財務諸表等に係る期間の財産及び損益(正味財産増減)の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。理事者の責任は、その他の記載 内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの 整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表等に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠して財務諸表等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な 虚偽表示のない財務諸表等を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部 統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表等を作成するに当たり、理事者は、継続組織の前提に基づき財務諸表等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人会計の基準に基づいて継続組織に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視する ことにある。

財務諸表等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表等に不正又は 誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において 独立の立場から財務諸表等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬に より発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表等の利用者の意思決定に影響を 与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示 リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断に よる。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものでは ないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案する ために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた 会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続組織を前提として財務諸表等を作成することが適切であるかどうか、また、 入手した監査証拠に基づき、継続組織の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は 状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続組織の前提に関する 重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表等の注記事項に注意を 喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表等の注記事項が適切でない場合は、 財務諸表等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、 監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は 継続組織として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる公益法人 会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表等の 表示、構成及び内容、並びに財務諸表等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示して いるかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した 内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められている その他の事項について報告を行う。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

報告5 理事・監事の辞任及びそれに伴う欠員理事・監事の選任について

理事・監事の辞任に伴い定款第18条及び第25条第1項に基づき、令和6年度定時評議員会に おいて後任の理事・監事を「別表2」のとおり選任した。

なお、後任の理事・監事の任期は、辞任した理事・監事の残任期間である令和7年度定時評議員会終 結の時までとする。

選任する理事及び監事の人数

・理事 7名・監事 1名

報告6 評議員の一部退任及び後任評議員の選任について

令和6年3月31日をもって、一部の評議員が退職または他支部への異動により退任したので、定款 第15条第2項の規定により、令和6年度定時評議員会において「別表1」のとおり後任評議員を選任 した。

報告7 永年勤続役職員の表彰について

役職員表彰慶弔等規程第5条の規定により、令和6年度定時評議員会で次の職員に表彰状を贈呈した。 40年勤続 事務長 田中 英幸 採用年月日 昭和59年 4月1日

令和6年度 評議員・支部長氏名一覧

No.	支			部	評	議員		名	学		 校		名	備考	支	部長		名	学		 校		名	備	考
1	新	潟	北	区	小	坂井	秀	行	松	浜	小	学	校		藤	井	正	人	葛	塚	小	学	校		
2	新	潟	東	区	羽	田	雄	偉	竹	尾	小	学	校		小	林	裕	之	東	шσ	下	小 学	校		
3	新	潟中	央	区	吉	H	3	亨	上	所	小	学	校		小	林	圭	_	浜	浦	小	学	校		
4	新	潟汩	L 南	区	保	坂	章	夫	曽	野:	木 小	、学	校	新任	渋	谷		徹	亀	田	小	学	校		
5	新	潟和	火葉	N	北	村		宏	結	/]	١	学	校		間	嶋	1	哲	新	津第	-	小 学	校		
6	新	潟	南	区	小	Ш	和	宏	根	岸	小	学	校		瀧	澤		訓	大	通	小	学	校		
7	新	潟	西	区	浅	野	秀	之	新	通	小	学	校	新任	江	П	陽	子	青	山	小	学	校	新亻	任
8	新	潟西	5 蒲	区	古	井丸	裕	Ξ	曽	根	小	学	校		田	中	正	栄	巻	北	小	学	校	<u> </u>	
9	新	潟市	中学	校	桑	原	通	泰	上	山	中	学	校	新任	渡	邉	昌	彦	東	新	潟 中	学	校	<u> </u>	
10	長	岡•	Ξ	島	平	原	哲	雄	中	島	小	学	校		網	1	言	行	旭	畄	中	学	校	新伯	任
11	上	起	<u>戈</u>	市	田	邊	道	行	春	日	小	学	校	新任	宮	Ш	高	広	直	江	津口	学	校	新伯	任
12	Ξ	弅	۲	市	熊	倉	隆	司	裹	館	小	学	校	新任	山	田	好	_	栄	4	-	学	校	ļ	
13	柏	崎 •	ĮIJ	羽	戸	田	孝	之	ĮIJ	羽	小	学	校		宮	崎	隆	史	西	山	中	学	校	ļ	
14	新	発	田	市	長	谷川	裕	高	第	_	中	学	校	新任	小	野沢	謙	<u> </u>	外	ケ	輪!	、 学	校	<u> </u>	
15	小	千	谷	市	菊	地	亜 弥	子	東	小千	- 谷	小 学	校		佐	藤	浩	_	小	千	谷!	ゝ 学	校	<u> </u>	
16	加	茂•	南	蒲	小	野		浩	田	上	中	学	校	新任	小	畑・	-=	. 美	加	茂	小	学	校		
17	+	日町	• 中	魚	宮	澤		均	南	4	1	学	校		松	澤	ゆり	か	+	日	町り	〉学	校		
18	見	ßf	†	市	松	本	浩	嗣	西	4	1	学	校	新任	後	藤	正	美	見	附	小	学	校		
19	村	上・	岩	船	松	田	洋	平	村	上	小	学	校		只	木	雅	実	岩	船	中	学	校		
20	燕	•	西	蒲	相	澤	_	徳	分	水	中	学	校		=	平	芳	信	吉	田	小	学	校		
21		魚][市	吉	田	和	則	能	生	中	学	校		松	畄	貴	徳	能	生	小	学	校		
22	妙	菺	3	市	五	+ ;	嵐	悟	新	井 :	北 /	〉学	校		寺	島	政	敬	新	井	中	学	校	新伯	任
23		身			吉	田		豊		宕	小	学	校		小	野	裕	子	村	松	小	学	校	新	任
		賀野	・北				直			籠	中	学	校	新任	鈴	木	正	彦		原	小	学	校		
25		涯	ŧ		雑			裕		井	中	学	校		藤				金		小	-	校		
26		Þ	3			沢				内	小	学		新任	松	原							校		
27		沼	3			々木					小	学			石							ゝ 学			
28		魚				藤					小	学				宮	<u>山</u>					学			
29		蒲			国							中学			堰							学			
	高		学									等学			小	竹	聖	_	新	潟中	央高	等学	校		_
	高		学									学												i —	_
	高		学									等学			<u> </u>	•=-									_
		別支	援学		中	静	康	弘	吉丿	川高等	特別	支援 5	学 校	新任	吉			_				合支援			_
34				学	_									I a t	萱	場	龍	_	新	潟ナ	学	工学	部	i —	_
35	新	事		研	上	野	智	子	城	西	中	学	校	新任											

^{令和6年度} 顧問 • 理事 • 監事名簿

		サイロリー	作人	·) /= ·	<u> </u>
No.	役 職	氏	名		所 属 等
1		桑原區	1 哉		新潟県教職員厚生財団元理事長
2	顧問	坂井で	第 男		新潟県教職員厚生財団前理事長
3		金子	享 嗣		新潟県学校生活協同組合長
1	理事長	猪股肉	事 英		新潟県教職員厚生財団
2	副理事長	今 井	淳		新潟県教職員組合執行委員長
3	専務理事	堀井重	重 人		新潟県教職員厚生財団
4	常務理事	関 矢	洋		新潟県教職員厚生財団
5		市野工	E 廣	新任	新潟県立新潟高等学校長
6		石 黒 消	告 司	新任	新潟県立新発田高等学校長
7		山 田 滔	登 人	新任	新潟県立江南高等特別支援学校長
8		金山;	光 宏	新任	新潟市立白新中学校長
9		山 田 消	告 之		新潟市立新潟小学校長
10		相澤	右 助		新発田市立御免町小学校長
11	理事	小 海 信	言 幸		長岡市立阪之上小学校長
12	生	山岸	力		長岡市立表町小学校長
13		五十嵐	宁 男	新任	上越市立城西中学校長
14		松岡	事 志	新任	上越市立東本町小学校長
15		阿部	勉		上越市立大町小学校長
16		吉 澤	環		新潟県学校生活協同組合専務理事
17		澁 谷 -	一男	新任	新潟県学校生活協同組合常務理事
18		佐 藤 俊	变 介		新潟県教職員組合書記長
1		淡路引	ム 幸		長岡市立東北中学校長
2	監事	若 林 並	青 人		小千谷市立小千谷中学校長
3	監事	石 津 勇	真 澄		新潟県教職員組合副執行委員長
4		井部が	 上郎	新任	大樹生命保険株式会社新潟支社長

教育文化活動実施増減計算書(継続事業) (自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団

(単位:円)

一般財団法人 新潟県教職員厚生財団		(単位:円 <u>)</u>	
科目	当年度	前年度	増減
経常収益			
経常収益計	0	0	0
経常費用			
事業費			
教育文化振興費	16,110,000	16,910,000	△ 800,000
管理費			
人件費	931,506	901,154	30,352
需要費(消耗品費)	6,716	6,446	270
租税公課	1,022,515	927,620	94,895
営繕管理費	6,912	6,977	△ 65
火災保険料	2,218	2,368	△ 150
警備保障費	8,842	8,842	0
光熱水費	13,423	12,963	460
経常費用計	18,102,132	18,776,370	△ 674,238
当期経常増減額	△ 18,102,132	△ 18,776,370	674,238
 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
 当期増減額(経常増減額+経常外増減額)	△ 18,102,132	△ 18,776,370	674,238
期首公益目的財産額	1,210,405,449	1,229,181,819	△ 18,776,370
	Δ 18,102,132	△ 18,776,370	674,238
期末公益目的財産額残高	1,192,303,317	1,210,405,449	Δ 18,102,132